

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等）
- b. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等）
- c. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言等）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、「MS & ADインシュアランスグループコーポレートガバナンスに関する基本方針」を当社方針として準用しています。同方針では、次のとおり宣言されており、当社においても、この内容に沿って業務を遂行していきます。

「当社は、『経営理念(ミッション)』の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めます。」

「経営理念の実現に向け、『価値創造ストーリー』を紡ぐ企業活動を通じて、社会との共通価値を創造し、レジリエントでサステナブルな社会を目指します。

信頼と期待に応える最高の品質を追求し、ステークホルダーとともに、地球環境と社会の持続可能

性を守りながら、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会に貢献し続けます。」

※ステークホルダー（お客さま、株主、代理店、取引先、社員、地域社会・国際社会、環境）

2024年2月21日

(2025年3月13日更新)

(2026年5月22日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

取締役社長 赤木 匡